

欧州共通法人税法の行方

～EU指令案の解説を中心に～

〈講演概要〉

欧州連合では、近年、従来の間接税の調和化に続き、直接税の分野でも域内統合の動きが進みつつある。例えば、欧州域内共通法人課税標準(CCCTBT)の導入について活発に議論されており、2011年3月16日に、欧州委員会で欧州域内共通法人課税標準についてのEU指令(Directive)案も採択された。今回は、欧州における国際課税ならびにスウェーデンの法人課税研究の第一人者でもあるウプサラ大学のBertil Wiman教授を講師にお迎えし、同指令案の解説を中心に、欧州法人税の調和化の現状とその行方についてわかりやすく講義していただく予定です。

〈講演者〉

Prof. Dr. Bertil Wiman

ウプサラ大学教授／大阪大学大学院法学研究科
外国人研究員（客員教授）

〈日時〉 2011年11月14日(月)

18:00～19:30

〈会場〉 駿河台キャンパス

リバティタワー 1085教室

〈言語〉 英語（日本語通訳あり）

〈講演推進者及び通訳〉

松原 有里 明治大学商学部 准教授



Dr. Bertil Wiman